緑政土木局（適用：Ｒ８．１１．１　公告～）

技術提案等資料作成の手引き

（建設コンサルタント業務　簡易型）

総合評価落札方式一般競争入札における「技術提案等資料」の作成にあたり、本手引きを参照して資料の作成してください。

- 技術提案等資料は、入札公告に定める「技術提案等資料の提出期限」までに、提出してください。

- 技術提案等資料については、名古屋市電子調達システムから提出してください。

- 様式１～様式５は、評価する実績がない場合でも提出してください。様式６については提出する資料がない場合は不要です。

- 様式1～様式５が提出されない場合は、その様式に関する評価項目は加点しません。また誤って重複して提出してある場合は加算点が低いもので評価します。

- 各様式の欄に記入された内容について審査をしますので、省略せず記入間違いのないようにしてください。

- 評価対象となる実績等がない場合は、「なし」など実績等がないことがわかるように記入するか、または空欄としてください。

- 添付資料は各様式に記入されている内容を確認するための補足資料です。様式に未記入（空欄）の場合は、評価しないので注意してください。

- 様式に書ききれない場合は「別添資料参照」と記入し、別紙に書いてください。

- 技術提案等の提出書類の不備により、評価項目における評価基準を満たすことが確認できない場合は、その項目の評価点が０点となります。

- 提出した技術提案等については契約上履行義務が発生します。不履行があった場合は、違約金や業務委託成績の減点などの対象となりますので、作成にあたりご注意ください。

- 提出された技術提案等資料について、第三者より情報公開請求があった場合、名古屋市情報公開条例（平成12年名古屋市条例第65号）第７条第1項に規定する非公開情報に該当する場合を除き、公開されることがあります。

- 本手引きの本文中「会社」とは、法人及び個人事業者のことをいいます。

目　次

【様式１】表紙　P-3

【様式２－１】企業の建設コンサルタント業務実績　P-4

【様式２－２】企業の建設コンサルタント業務実績　P-5

【様式３】配置予定技術者の建設コンサルタント業務実績　P-7

【様式４】地域貢献・地域精通度　P-10

【様式５】本市施策への貢献　P-13

【様式１】表紙

○作成日付　　提出日を記入してください。

○宛先　　「契約事務受任者 名古屋市緑政土木局長」と記入してください。

○所在地　　入札に参加する会社の情報を記入してください。

○商号又は名称　「～支店」・「～営業所」等の部分まで記入してください。

○件名　　入札に参加する案件の名称を正確に記入してください。

○連絡担当者　提出した資料の内容に関する連絡先担当者を記入してください。

【様式２－１】企業の建設コンサルタント業務実績

○会社名　「～支店」・「～営業所」等の部分まで記入してください。

○同種・類似建設コンサルタント業務の名称等　・・・　添付書類必要

過去１５年間（平成２３年４月１日から令和８年３月３１日まで）に元請として完了した同種・類似建設コンサルタント業務（本件入札の競争入札参加資格における履行実績として求める建設コンサルタント業務「元請として履行したもの」）について記入してください。

（１）代表的なものを１件記入してください。

※「国又は他の地方公共団体等」の「等」とは、入札公告に定める「その他別に定める法人」のことです。

（２）最終契約金額が１００万円以上とする。

（３）緑政土木局発注の建設コンサルタント業務で、業務委託成績が６５点未満のものは対象となりません。

（４）複数の履行実績（同一建設コンサルタント業務でなくともよい）を要件としている場合、提出する様式は【様式２－１】を複写して記入してください。複数の建設コンサルタント業務を実績とする場合は、加算点の低いものを評価します。

複数の履行実績のうち、いずれかの実績が満足しない場合は、加算点なしとなりますので、注意してください。

（５）「評価基準等一覧」における「国又は他の地方公共団体等」の「等」とは、入札公告に定める「その他別に定める法人」のことです。

（５）TECRIS 登録がある場合は、登録内容確認書の写しを添付してください。

（６）TECRIS 登録がない場合は、その契約書の写しなどの添付が必要です。

（７）社名変更等により、入札参加者と履行実績の受注者名が異なっている場合は、その経緯がわかる資料を添付してください。

○建設コンサルタント業務内容・・・添付書類必要

前記の建設コンサルタント業務について、同種・類似建設コンサルタント業務であることがわかる建設コンサルタント業務の概要及び構造・規模等を簡潔に記入してください。

（１）TECRIS 登録がないもの、又は TECRIS で同種・類似建設コンサルタント業務の確認ができないものは、契約書等で建設コンサルタント業務内容がわかるものの写しを添付してください。

（２）記入する履行実績が同種・類似建設コンサルタント業務以外の建設コンサルタント業務等を包含している場合には、同種・類似建設コンサルタント業務であることがわかる資料を必ず添付してください。

【様式２－２】企業の建設コンサルタント業務実績

○会社名　「～支店」・「～営業所」等の部分まで記入してください。

○チェック欄

令和８年４月１日以降に入札公告される緑政土木局の入札案件において、【様式２－２】企業の建設コンサルタント業務実績に関する資料は、一度提出すれば、令和８年度に公告される他の案件で「提出済み」として利用できます。

（１）「☑該当する過去３年間の業務委託成績、ISO9001の認証は、いずれもない。」 にチェックする場合

【様式２－２】の各項目には記入しないでください。

（２）「☑以下の内容で提出」にチェックする場合

本件入札の公告日と開札日を記入した上で、業務委託成績等の各項目に記入してください。

（３）「☑ 提出済みの内容で変更なし」にチェックする場合

以前提出した業務委託名、公告日、開札日を間違いがないように記入してください。

（４）ISO9001の有効期限の変更等、以前提出した内容を変更・更新したい場合は、「☑ 以下の内容で提出」にチェックした上で、各項目について記入してください。

（５）変更・更新した後の入札に参加する場合は、「☑提出済みの内容で変更なし」にチェックし、新たに変更・更新して提出した案件の業務委託名、公告日、開札日を記入してください。変更前の業務委託名等を記入した場合は、変更前の内容で評価します。

○業務委託成績　（添付書類不要）

過去３年間（令和５年４月１日から令和８年３月３１日まで）に元請として完了した業務委託成績を記入してください。業務委託成績の平均点は、小数点第２位を切り捨てとしてください。

（１）緑政土木局発注の建設コンサルタント業務におけるすべての業務委託成績が対象です。

（２）対象業務委託が１１件以上ある場合は、【様式２－２】を複写し、別紙として追加記入してください。

（３）最終契約金額１００万円以上とする。

○ISO9001 の認証・・・添付書類必要

入札に参加する事業所が、本件入札に関する ISO9001 の認証を取得している場合は、「有」を○で囲み、登録番号及び有効期限を記入してください。

（１）登録番号及び有効期限の記載があり、添付資料があったとしても、無となっていた場合は、評価しません。

（２）登録証の写し（入札に参加する事業所が本件入札に関わる認証を取得していることが確認できる登録証及び附属書）を添付してください。

（３）有効期限が開札日より前のものは評価しません。

【様式３】配置予定技術者の建設コンサルタント業務実績

・配置予定技術者が決まっている場合には、契約上履行義務が発生します。
・配置予定技術者とは、設計業務委託契約約款第８条の「管理技術者」のことです。

○会社名　「～支店」・「～営業所」等の部分まで記入してください。

○チェック欄

（１）「☑ 未定」にチェックする場合

【様式３】の各項目には記入しないでください。この場合は、配置予定技術者の建設コンサルタント業務実績は評価しません。

（２）配置予定技術者が決まっている場合

「未定」にはチェックせず、下記の要領に従い記入してください。

（３）複数の技術者を候補者とする場合

技術者ごとに【様式３】を記入してください。その場合の加算点は最も低い者の評価点とします。

○氏名、生年月日・・・添付書類必要

配置予定技術者の氏名及び生年月日を記入してください。

（１）入札参加者と直接的な雇用関係にあることを証明できる書類（健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写し等）を添付してください。

（２）入札公告において競争入札参加資格の技術者欄に記載がある場合は、該当する資格者証の写しを添付してください。

記載がない場合は、本件入札業務において、設計業務委託契約約款第８条の「管理技術者」として従事するための資格証の写しを添付してください。

○同種・類似建設コンサルタント業務の名称等・・・添付書類必要

過去１５年間（平成２３年４月１日から令和８年３月３１日まで）に元請として完了した同種・類似建設コンサルタント業務（本件入札の競争入札参加資格における履行実績として求める建設コンサルタント業務、すなわち入札公告における競争入札参加資格の技術者欄において記載がある場合は当該技術者欄の業務を、記載がない場合は履行実績欄記載の業務を対象とする。）について記入してください。

（１）代表的なものを１件記入してください。

※現在の企業に属していないときの実績も対象となります。

※「国又は他の地方公共団体等」の「等」とは、入札公告に定める「その

他別に定める法人」のことです。

（２）最終契約金額１００万円以上とする。

（３）緑政土木局発注の建設コンサルタント業務で、業務委託成績が６５点未満のものは対象となりません。

（４）複数の履行実績（同一建設コンサルタント業務でなくともよい）を要件としている場合提出する様式は【様式３】を複写して記入してください。複数の建設コンサルタント業務を実績とする場合は、加算点の低いものを評価します。

複数の履行実績のうち、いずれかの実績が満足しない場合は、加算点なしとなりますので、注意してください。

（５）「評価基準等一覧」における「国又は他の地方公共団体等」の「等」とは、入札公告に定める「その他別に定める法人」のことです。

（５）TECRIS 登録がある場合は、登録内容確認書の写しを添付してください。

（６）TECRIS 登録がない場合は、建設コンサルタント業務の契約書の写しや配置予定技術者がその建設コンサルタント業務に従事したことのわかる資料の添付が必要です。

（７）同種・類似建設コンサルタント業務の履行実績が【様式２－１】企業の建設コンサルタント業務実績で提出したものと同一となる場合は、TECRIS 又は契約書等の資料を添付する必要はありません。

（８）従事役職については、管理技術者として従事している場合のみ、実績として認めます。

従事期間が実際の履行期間の 50％に満たない場合は、対象外です。

○建設コンサルタント業務内容・・・添付書類必要

前記の建設コンサルタント業務について、同種・類似建設コンサルタント業務であることがわかる建設コンサルタント業務の概要及び構造・規模等を簡潔に記入してください。

（１） TECRIS 登録がないもの、又は TECRIS で同種・類似建設コンサルタント業務の確認ができないものは、契約書等で建設コンサルタント業務内容がわかるものの写しを添付してください。

（２） 記入する履行実績が同種・類似建設コンサルタント業務以外の建設コンサルタント業務等を包含している場合には、同種・類似建設コンサルタント業務であることがわかる資料を必ず添付してください。

○業務委託成績　（添付書類不要）

配置予定技術者が管理技術者として従事し、過去３年間（令和５年４月１日から令和８年３月３１日まで）に元請として完了した業務委託成績を記入してください。業務委託成績の平均点は、小数第２位を切り捨てとしてください。

（１） 緑政土木局発注の建設コンサルタント業務におけるすべての業務委託成績が対象です。

※申請された業務委託成績の平均点と本市で確認した業務委託成績の平均点が異なる場合は、低い方の平均点を採用して配点します。

※入札参加者以外に所属して建設コンサルタント業務を行った場合の業務委託の成績は対象外です。（転職前に在職していた会社で受けた業務委託成績など）

（２）対象業務委託が７件以上ある場合は、【様式３】を複写し、別紙として追加記入してください。

（３）最終契約金額１００万円以上とする。

○建設系 CPD 実績　・・・　添付書類必要

配置予定技術者が、過去１年間（令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで）に取得した建設系 CPD 実績を記入してください。

※現在の企業に属していないときの実績も対象となります。

（１） 認定団体名及び取得単位を記入してください。

（２） 建設系 CPD 協議会の構成団体が発行する建設系 CPD 学習履歴証明書等の写しを添付してください。

＜参考＞建設系ＣＰＤ協議会の推奨単位例

団体名称	単位	１年間の推奨取得単位
（一社）全国土木施工管理技士会連合会	ユニット	２０
（公社）土木学会	ＣＰＤ単位	５０
（公社）日本技術士会	ＣＰＤ単位	５０
（公社）日本造園学会	ＣＰＤ単位	５０

【様式４】地域貢献・地域精通度

○会社名　「～支店」・「～営業所」等の部分まで記入してください。

○本市内における本支店等の有無・・・添付書類必要

本市内において、本店（支店又は営業所）の有無について、1～3 の該当する番号を○で囲んでください。

（１）競争入札参加資格の業種・等級区分欄の業種が「建設コンサルタント」である場合は本店（支店又は営業所）が名古屋市内に所在する場合に評価します。

※競争入札参加資格登録において本支店等が本市内にあることが確認できない場合、本支店等が本市内にあることが確認できる書類（商業登記簿、納税証明書の写し等）を添付してください。

○チェック欄

令和８年４月１日以降に入札公告される緑政土木局の入札案件において、【様式４】地域貢献・地域精通度に関する資料は、建設コンサルタント業務において一度提出すれば、令和８年度に公告される他の案件で「提出済み」として利用できます

（１）「☑該当する災害協定等の締結等及びボランティア活動は、いずれもない。」にチェックする場合

【様式４】の当該チェック欄より下の項目には記入しないでください。

（２）「☑以下の内容で提出 」にチェックする場合

本件入札の公告日と開札日を記入した上で、災害協定等の締結等の各項目に記入してください。

（３）「☑提出済みの内容で変更なし」にチェックする場合

以前提出した業務委託名、公告日、開札日を間違いがないように記入してください。

（４）資料に不備があった等、以前提出した内容を変更・更新したい場合は、「☑以下の内容で提出」にチェックした上で、各項目について記入してください。

（５）変更・更新した後の入札に参加する場合は、「☑ 提出済みの内容で変更なし」にチェックし、新たに変更・更新して提出した案件の業務委託名、公告日、開札日を記入してください。変更前の業務委託名等を記入した場合は、変更前の内容で評価します。

○災害協定等の締結等・・・添付書類必要

過去１年間（令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで）の間に、以下の実績がある場合は、「有」を○で囲んでください。

１．本市との災害協定等の締結がある協力会社

※「本市との災害協定等」の本市とは、本市の局室、区役所、学区連絡協議会、学区区政協力委員会、学区防災安心まちづくり委員会までとします。

※「本市との災害協定等の締結」とは、本市との自然災害に関する協定全てを対象とします。

２．災害ボランティア活動用資器材の保管に関する協定に基づく保管実績

３．本市の地域防災協力事業所の認定会社

（１）活動を証明する書類が添付されていたとしても、「無」となっていた場合は、評価しません。

（２）実績がある場合は、以下の書類を添付してください。

（ア）災害協定に基づく場合は、災害協定書の写しと協力会社であることを証明する書類の写し

※協力会社であることを証明する書類の写しとは、令和７年度に協力会社の一員であることを証明する内容のものです。なお、協力会社とは、本市との災害協定に協力する会社の意味であり、入札参加者の協力会社（下請負業者）とは異なりますので、注意してください。

（イ）災害ボランティア活動用資器材保管に関する協定に基づく場合は、その協定書の写し

（ウ）地域防災協力事業所の場合は、地域防災協力事業所表示証交付決定通知書等の写し

※地域防災協力事業所表示制度と、消防団協力事業所表示制度は別の制度です。

○ボランティア活動実績等・・・添付書類必要

本市内において、会社として過去１年間（令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで）に行ったボランティア活動実績と本市の消防団協力事業所表示制度による消防団協力事業所としての認定実績について、該当する場合は、「有」を○で囲んでください。

本市内において道路・河川・公園その他本市内の公共施設の清掃・補修活動(塗装等を含む)又は交通安全活動及び防犯活動など、概ね２か月に１回以上の頻度で１年間継続して実施している場合の実績が対象です。

※会社の協賛・寄付行為や社員個人の活動は対象外です。

※複数の活動を組み合わせて概ね２か月に１回以上の頻度で実施している場合も評価対象となります。ただし、入札参加者が会社としてではなく、個人とし

ての活動している場合は評価対象外です。また会社として活動している場合であれば、活動人員の多寡は問いません。

（１）活動を証明する書類が添付されていたとしても、「無」となっていた場合は、評価しません。

（２）活動実績がある場合は、実際に継続した活動であることがわかるように、以下の書類を添付してください。（参考様式有）

（ア）活動報告書（継続性を確認できる日付、活動場所、参加者名、活動内容）

（イ）活動範囲図（活動範囲のわかる位置図）

（ウ）活動写真（活動報告書の内容の確認できるもの）

※(ア)(イ)(ウ)のすべての書類を添付してください。

表彰（感謝状を含む）を受けたボランティア活動実績がある場合は、上記書類のほか、次の書類を添付してください。

（エ）表彰状（感謝状）の写し。

（オ）団体の構成員として表彰を受けた場合は、団体の構成員であることがわかる書類の写し。

（３）ボランティア活動に参加したことを証明する書類の添付のみで、上記（ア）～（オ）の書類が添付されていない場合は、評価しません。

★消防団協力事業所の認定

過去１年間において、本市の消防団協力事業所表示制度による消防団協力事業所としての認定実績がある場合は、認定日を記入してください。なお、添付資料は必要ありません。

※消防団協力事業所表示制度と地域防災協力事業所表示制度は別の制度です。

【様式５】本市施策への貢献

○会社名　「～支店」・「～営業所」等の部分まで記入してください。

○チェック欄

令和８年４月１日以降に入札公告される緑政土木局の入札案件において、【様式５】本市施策への貢献に関する資料は、同一業種において一度提出すれば、令和７年度に公告される他の案件で「提出済み」として利用できます。

（１）「☑ 該当する環境配慮の取組み、障害者の雇用状況、子育て支援の取組み、女性の活躍の取組み、ワーク・ライフ・バランスの取組みは、いずれもない。」にチェックする場合
【様式５】の各項目には記入しないでください。

（２）「☑ 以下の内容で提出」にチェックする場合
本件入札の公告日と開札日を記入した上で、環境配慮の取組み等の各項目に記入してください。

（３）「☑ 提出済みの内容で変更なし」にチェックする場合
以前提出した業務委託名、業種区分、公告日、開札日を間違いがないように記入してください。

（４）ISO14001 等の有効期限の変更等、以前提出した内容を変更・更新したい場合は、「☑ 以下の内容で提出」にチェックした上で、各項目について記入してください。

（５）変更・更新した後の入札に参加する場合は、「☑ 提出済みの内容で変更なし」にチェックし、新たに変更・更新して提出した案件の業務委託名、業種区分、公告日、開札日を記入してください。変更前の業務委託名等を記入した場合は、変更前の内容で評価します。

○ISO14001 の認証・・・添付書類必要

入札に参加する事業所が、本市内に所在し ISO14001 の認証を取得している場合は、「有」を○で囲み、登録番号及び有効期限を記入してください。

（１）登録番号及び有効期限の記載があり、添付資料があったとしても、「無」となっていた場合は、評価しません。

（２）登録証の写し（認定された事業所が確認できる登録証及び附属書）を添付してください。

（３）有効期限が開札日より前のものは評価しません。

○エコ事業所の認定　（添付書類不要）

入札に参加する事業所が、なごやＳＤＧｓグリーンパートナーズ実施要綱の規定による「認定エコ事業所」又は「認定優良エコ事業所」に認定されている場合は、「有」を○で囲み、認定番号及び有効期限を記入してください。

（１）認定番号及び有効期限の記載がされていたとしても、「無」となっていた場合は、評価しません。

（２）「登録エコ事業所」の場合は対象外です。

（３）有効期限が開札日より前のものは評価しません。

○障害者雇用促進企業又は障害者雇用企業の認定　（添付書類不要）

名古屋市による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針実施要綱の規定による「障害者雇用促進企業」又は「障害者雇用企業」に認定されている場合は「有」を○で囲み、開札日現在有効な認定日を記入してください。

（１）認定日が記載されていたとしても、「無」となっていた場合は、評価しません。

○子育て支援企業の認定　（添付書類不要）

名古屋市子育て支援企業認定・表彰制度実施要綱の規定による「子育て支援企業」に認定されている場合は、「有」を○で囲み、認定番号及び有効期限を記入してください。

（１）認定番号及び有効期限の記載がされていたとしても、「無」となっていた場合は、評価しません。

（２）有効期限が開札日より前のものは評価しません。

○女性の活躍の取組み　（添付書類不要）

名古屋市女性の活躍推進企業認定・表彰制度実施要綱の規定による「女性の活躍推進企業」に認定されている場合は、「有」を○で囲み、認定番号及び有効期限を記入してください。

（１）認定番号及び有効期限の記載がされていたとしても、「無」となっていた場合は、評価しません。

（２）女性の活躍推進（チャレンジ企業認証部門）の認証の場合は対象外です。

（３）有効期限が開札日より前のものは評価しません。

○ワーク・ライフ・バランスの取組み　（添付書類不要）

名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度実施要綱の規定による「ワーク・ライフ・バランス推進企業」に認証されている場合は、「有」を○で囲み、認証番号及び有効期限を記入してください。

（１）認証番号及び有効期限の記載がされていたとしても、「無」となっていた場合は、評価しません。

（２）有効期限が開札日より前のものは評価しません。

○再犯防止の取組み　（添付書類不要）

名古屋市立ち直り支援推進企業等認定制度実施要綱の規定により、「立ち直り 支援推進企業」又は「立ち直り支援応援企業」に認定されている場合、「有」を○で囲み、その認証番号及び有効期限を記入してください。（添付資料不要）

（１） 認証番号及び有効期間の記載がされていたとしても、「無」となっていた場合は評価しません

（２）有効期限が開札日より前のものは評価しません。